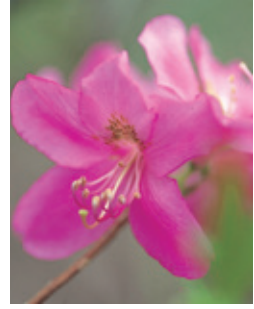




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



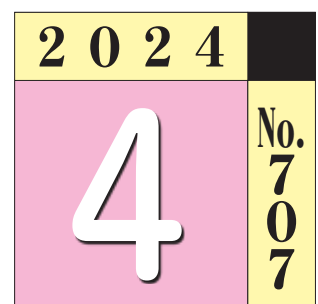
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川中学校卒業式／2024年3月15日

- 02 村政執行方針・教育行政執行方針
- 07 トピックス 第3回学校運営協議会 ほか
- 09 健康支援センターだより 令和6年度保健事業計画 ほか
- 11 むらの事件簿 春の火災予防運動実施について ほか
- 12 お知らせ伝言板 4月1日付け職員人事異動 ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記



# 村政執行方針

はじめに

令和6年第1回定例会の開会に当たり、令和6年度の村政執行方針を述べさせていただきます。

昨年4月の村長選挙において二期目の村政を担う機会をいただき、この1年は「安心して暮らせる村づくり」を進めるために掲げた5つの目標を具現化させ、課題解決に向けた取り組みを一步でも前に進めるべく、村議会議員の皆様と村民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、丁寧な村政運営を心掛けてきました。ただ、世界に目を向ければ21世紀は平和と協調の時代と言われていましたが、現実には長引く戦争や紛争をはじめ地球温暖化による自然環境への影響が食料やエネルギー不足を招き、人々の生活の安全を脅かす結果となつていきます。

大変憂慮すべきことであると考えています。

しかし、そういった時代背景のなかにあつても、村民が安心して暮らせる村づくりを進めるのが、村政運営に携わる者の責務であることから、令和6年度の村政運営につきまして「第4期赤井川村総合計画後期基本計画」と「第2期赤井川村創生総合戦略」を基本に据え、財政と村民生活の安定化を第一に取り組んでいく所存であります。

加えて、公共を支えるのは役場や村民のみならず、民間企業や村に所縁のある村外の方々との協働も重要であるとの考え方は変えずに、引き続き人と自然の調和を保ちながら持続可能な開発計画などに取り組み企業や活力を持った人材との連携を大事にしつつ、村内経済の好転を目指し、更なる関係人口の増加対策に取り組みたいと考えています。なお、令和6年度は令和8年度にスタートする第5期赤井川村総合計画と第3期赤井川村創生総合戦略策定の準備を始める年度となることから、現計画の評価や村民の意見反映を適切に取り組みする所存であります。

## 村政運営に臨む基本姿勢

令和6年度の村政を運営する基本姿勢としては、国費・道費事業として計画的に進めている各種事業は、その事業効果が適切に反映されるように取り組みます。加えて、独自課題の解決や新たな試みとして議員の皆様と協議・検討を進めてきた事業などについても、その事業効果が広く村民の福祉向上や村内経済に活力を生むよう次の三つの視点を持つて優先順位を見極めながら着実に取り進めたいと考えています。

### 1 村内経済の好循環を見据えた村づくり

一つ目は、「村内経済の好循環を見据えた村づくり」です。働く世代の減少は、村の元気と活力を低下させる大きな要因の一つであり、基幹産業である農業と観光・リゾート産業に元気がなければ、働く世代の定着は見込めず、村全体に活力が感じられなくなつてしまいます。このため、農業分野においては「農業振興計画」を基本にしつつ、優良農地の効果的活用を視野に持続可能な農業振興に取り組みます。観光分野においては、観

光地域づくり法人を中心とした活動やキヨロ、道の駅などの活動を側面的に支援し、食を通じた観光やふるさと納税などで築いた関係人口（交流人口）との継続的な関係構築、北後志エリア等と連携した広域観光等の取り組みを引き続き推進します。

また、地熱（地中熱、地熱等）利用を柱とした「赤井川村エネルギービジョン」や「ゼロカーボンビレッジ推進戦略」に基づき、再生可能エネルギーを活用する各事業を計画的に進めるとともに、国の地方創生推進事業等を活用し、新たな経済活動を試みる人材の活用や育成に取り組み、村内経済の好循環を見据えた村づくりを継続して推進します。

### 2 安心して暮らせる生活環境の確保

二つ目は「安心して暮らせる生活環境の確保」です。村民一人ひとりが生涯にわたって心身ともにいきいきと暮らせるようにするには、保健・福祉・医療・介護サービスの向上や域内交通の確保、さらには子育て支援などを充実させることが、生きがいとなる日常生活にするためにも必要なことだと考えています。しかし、本村の限られた財源と人的資源では、全てを充実させ継続することはとても困難なことです。

加えて、余市、小樽を生活圏とする多くの村民にとって、幹線交通や域内交通の確保と安全運行は、安心して暮らすために重要な条件の一つでもあります。このため、保健・福祉・医療・介護に関する課題については、村と社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関が引き続き連携を密にし、分野別に課題と役割分担を明確にしながら、地域の方々にもご協力をいただき、引き続き協働関係を築き、課題解決が円滑に進むよう取り組みます。

三つ目は「公共インフラなどの公共施設の計画的整備」です。道路・河川・橋梁をはじめ、上下水道や公営住宅などの公共施設は、これまでも住民生活の基盤であることから計画的な整備を心がけ、老朽化した施設も財源を考慮しつつ、各種長寿命化計画などを策定し、維持補修を行ってきました。特に多くの経費を要する大規模工事については、国費・道費補助や財政措置率が高い有利な起債を活用するなど、財源確保を模索しながら優先順位を考慮し取り組んでいます。

このため、本年度も継続性、緊急性のあるものや、防災対策など優先度の高い施設の整備や補修を重点的

# 令和6年度村政執行方針

に進めます。  
加えて、令和6年度から水道と下水道事業が正式に公営企業会計制度へ移行することから、住民に混乱が生じないように取り組みます。

## 重点施策の展開

1 村内経済の好循環を見据えた地域活力の醸成

### ① 農業の振興

基幹産業である農業の振興は、これまで村の重点施策として様々な取り組みを進めてきました。なかでも土づくり、ビニールハウスを利用した作物栽培の振興、新規就農者対策、優良農地の活用対策などは重点的に取り組んできたところです。近年は有害鳥獣の対策もその比重が年々大きくなっております。ただ、農業を取り巻く課題は多様化していることから、今後も課題を整理しながら着実に解決に向けた取り組みが必要とされているところです。

このため、「農業振興計画」に沿って、次の事項について重点的に取り組みます。

・道営農業農村整備事業による農地基盤整備事業の推進

・落合ダム及び関連施設の適切運用と農業用水の安定供給

・農業振興事業の重点的支援策の検討

・新規就農希望者の就業支援

・有害鳥獣駆除対策の効果の実施と人材育成

### ② 林業の振興

村有林を主体に、民有林においても多面的機能を持つ森林資源の保全と活用を計画的に進めており、引き続き赤井川村森林整備計画に沿った事業を進めます。

特に村有林の伐期齢に達した立木の活用については、北海道森林管理局石狩森林管理署との間で締結した「第1期赤井川地域森林整備推進協定」に基づき、国道の助言や協力を仰ぎながら、森林財産の適正管理とカーボンニュートラルの両輪を視野に計画的に進めます。

・民(村)国連携による森林資源の活用促進・整備

・森林環境譲与税の「活用基本方針」に基づく支援

・冷水峠展望所の計画的整備と協働による景観づくり活動

・村有林造林事業の推進と木材資源の地域内活用の推進

③ 商工業の振興

村内で事業展開する事業者は、小規模ながら商品開発や新規事業に挑戦し、業績を伸ばしている先例も有り、村の産業の一翼を担っています。

これらの事業者は、商工会へ結集し経営の安定化を目指していることから、引き続き商工会のリーダーシップに期待し支援を行います。

・商工会運営の安定化を図るための支援

・経営環境改善や商品開発

事業取り組みへの支援

・国の地方創生事業を活用した人材活用、育成の推進

④ 観光の振興

村の観光は、キロロを核としたリゾート観光と道の駅や温泉を核としたドライブ観光に分けられますが、いずれも新鮮で美味しい農畜産物を活用した「食」がキーワードになります。

このため、観光地域づくり法人赤井川村国際リゾート推進協会(DMO)を核とした地域内が連携する観光振興が促進されるよう、引き続き支援します。

また、ふるさと納税のPR活動も含め、食と観光が有機的に結びつくよう取り組みを進めます。

赤井川村国際リゾート推進協会を中心とした観光振興活動の支援

・道の駅「あかいがわ」を柱に地場産品の販売促進支援

⑤ 「まるっとカルデラ農村フェス」の定着と自走可能な(自走を目指した)支援

・観光インフラと観光振興を目的とした宿泊税導入に向けた手続きの推進

⑤ 再生可能エネルギー関連事業への展開

「赤井川村エネルギービジョン」と「ゼロカーボンビレッジakaigawa推進戦略」に基づき、温泉熱の活用や地熱(地中熱、地熱等)、木質系バイオマスなど持続

可能な再生可能エネルギーを活用した事業の促進を目指します。特に、エネルギービジョンの具現化として、役場庁舎のエネルギー転換によるゼロカーボン推進の検討を進めます。

また、民間主体で進められる事業については、国の法令遵守を基本とし、村の「再生可能エネルギー発電施設の設置等に関するガイドライン」に沿った事業者対応を徹底すると共に、景観法に基づく景観計画策定手続きを進め、開発と保全のバランスをより一層心がけます。

役場庁舎ZEB改修に向けた具体的な調査の推進

・民間事業者による地熱発電、水力発電計画への側面的支援

・ゼロカーボンビレッジ推進戦略の実現

② 村民と協働する行政の展開

全ての村民が心身ともに健康でいきいきと生活できるように、保健・福祉・医療・介護、子育て支援などの事業を各計画に基づき実施します。

消防・防災については、北後志消防組合赤井川支署との連携を強化しており、消防車両の更新や広域通信業務体制の確立にも取り組み、引き続き緊急時の迅速な対応に努めます。

また、赤井川村診療所の

指定管理化が少しでも早く実現できるよう関係者との調整を進めます。

なお、次の重点事項については村民の皆様との積極的な協働を必要とする施策もあることから、各事業については引き続き丁寧な説明を第一に進めます。

① 保健・医療

・各種健診、健康教育、健康相談等の充実

・自主的な健康づくり・体力づくり活動の支援

・各種健康教育活動による健康管理意識の醸成

・地域医療体制の充実に向けた総合的な検討促進

赤井川診療所の指定管理化の推進

② 子育て支援

・妊婦・新生児訪問、個別相談等母子保健事業及び伴走型相談支援事業の推進

・新生児聴覚検査支援

・産後ケア事業への取り組み

・出産・子育て応援給付金事業の推進

・へき地保育所の保育内容の充実

・保育所と小学校の連携による継続した支援体制の強化

③ 高齢者支援(生きがい対策・介護)

・介護三事業の円滑な運営及び適正管理

・一般介護予防の充実(高齢者サロン、運動教室)

・総合相談支援の充実

・認知症施策の推進

・在宅医療・介護連携の推進

- ・悠楽学園大学の内容充実
- ・高齢者除雪支援助成金制度及び補聴器購入助成制度の情報提供の強化
- ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の推進
- ④障がい者支援
  - ・北後志自立支援協議会等を活用した相談支援体制の充実
  - ・障がい者の自立生活への支援
  - ・各種障がい福祉サービスの提供体制の充実
- ⑤地域福祉
  - ・社会福祉協議会活動の支援
  - ・生活支援体制整備事業の強化
  - ・たすけあい隊活動の推進
- ⑥社会保障
  - ・年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険事業事務の円滑化
  - ⑦消防・救急
    - ・災害時連携対応の強化
    - ・救急救命体制の段階的運用
    - ・消防車両の更新による消防力の強化
  - ⑧移住定住対策
    - ・ふるさと納税と連携した施策のPR展開
  - ⑨防災対策
    - ・近隣町村と連携した防災対応力の強化
    - ・学校及び地域団体と連携した防災教育の実施
    - ⑩地域公共交通対策
      - ・「むらバス」の安全運行と利用環境向上策の検討
      - ・地域内交通の利用促進の展開

・域内交通（枝線・交通空白地有償運送）おでかけアシストサービス、通院送迎サービスの充実

3 公共インフラなど公共施設の計画的整備

①村道整備  
村道整備については、幹線道路及び生活道路を中心に国土強靱化計画に基づく防災的視点も持ちながら整備を進めます。

また、路面の損傷などが激しい路線については、優先順位を定め、日常の通行に支障が出ないよう補修に努めます。

- ・富田線道路改良工事
- ・北丸山線道路改良工事
- ・村道舗装補修工事

②河川整備  
河川整備については、異常気象による防災対応が重要となることから、河道内に堆積した土砂や立木の撤去を計画的に行います。

- ・緊急自然災害防止対策事業債を活用した護岸改修工事
- ・緊急浚渫推進事業債を活用した河川整備工事

③橋梁整備  
老朽化した橋梁については、「橋梁長寿命化計画」に基づき整備します。

- ・共栄東橋架替補修工事
- ④簡易水道の整備

安全な飲料水を供給するため、適正な管理を継続すると共に、老朽化した施設については計画的に更新を行います。また、緊急時の

防災対策にも取り組みます。さらに、水道事業の効率化、経営改善を目的に、令和6年4月1日より公営企業会計化に移行します。

- ・量水器取替工事
- ・簡易水道事業地方公営企業法運用の支援業務

⑤下水道の整備  
施設整備後20年以上経過していることから、老朽化した機器類について「ストックマネジメント実施方針」を策定し、更新を進めています。また、下水道計画区域外における合併浄化槽の普及啓発も継続して行っており、設置者への支援も引き続き行います。さらに、水道事業同様、事業の効率化、経営改善を目標として、令和6年4月1日より公営企業会計化に移行します。

- ・あかいがわアクアクリンセンター水処理整備事業（更新）
- ・公共下水道第1・4マンホールポンプ所改修工事
- ・公共下水道事業地方公営企業法運用の支援業務

⑥公営住宅などの整備  
老朽化した公営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき建て替えやリフォームを進め、活用が出来なくなつた村営・村有住宅は取り壊しを引き続き進めます。

- ・村営中央団地個別改善改修工事
- ・村営中央団地外部個別改善改修工事

・村営桜団地個別改善改修工事

- ・教員住宅解体工事
- ・村有住宅塗装工事
- ・村有住宅（落合地区）解体工事

⑦その他公共施設の整備  
各施設の管理は、「公共施設等総合管理計画」に基づき延命化を図りながら村民の利用に支障が出ないよう計画的な維持補修に努めます。

⑧生活廃棄物及び尿の処理  
可燃ごみ及び資源ゴミについては、「北しりべし廃棄物処理広域連合」の処理施設、不燃物については、村の一般廃棄物処理場で適正に処理をしておりますが、今後ともゴミの減量化と分別の徹底は必要であると考えています。

なお、広域連合においては、ごみ焼却処理施設基幹的設備改良工事（令和5、8年度）を継続しております。

北後志衛生施設組合のし尿処理施設については、老朽化対策として新たな施設が令和7年度内に運用が開始できるよう整備を進めます。

4 財政安定化への取り組み  
実質単年度収支で歳入と歳出のバランスが取れていない状況を改善し、財政の安定化を図るためには、村長就任以来申し上げさせていたいただいており、国費・道費の助成制度の活用はもとより、新たな取り組みや制度見直しによる自主

財源の確保をはじめ、民間企業との連携を積極的に展開することが必要であると考えています。

このため、令和8年度を目標に設定した「財政健全化アクションプラン」の検討・協議・実施を可能な範囲で出来るものから進めたいと考えております。

以上の考え方を基本に置き、令和6年度の各会計の予算を次のとおり提案させていただきます。

- 一般会計 2,869,000千円
- 後期高齢者医療特別会計 20,182千円
- 国民健康保険特別会計 43,291千円
- 簡易水道事業会計 108,109千円
- 下水道事業会計 190,276千円

◆総計 3,230,858千円

**むすび**  
令和6年度においても赤井川村に住んでいて良かったと多くの村民の皆様にとって貰えるよう、職員の間も恵と力も借りながら村長として2期目2年目の村政運営を進めたいと考えていますので、村議会議員の皆様と住民の皆様、そして関係機関の皆様にはより一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。令和6年度の村政執行方針といたします。

# 教育行政執行方針

## はじめに

令和6年第1回定例会の開会に当たりまして、赤井川村教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

国際紛争や国際情勢の変化、人口減少やグローバル化の進展により人々の価値観や生活様式が大きく変わるとともに、先行きが不透明な状態が続いており、従来の知識や経験だけでは答えを見つけることが極めて難しい時代となっています。このような中、未来に向けた「持続可能な社会の創り手」として必要な資質能力の育成と、調和と協調に基づいた「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を、教育を通じて図ることが求められています。

## 教育行政に臨む基本姿勢

こうした認識の下、教育行政推進の基本姿勢を申し上げます。

一つ目は学校教育についてです。SDGsの理念である「誰一人取り残さない」という考え方を基本とし、持続可能な社会を形成していくために児童生徒が自ら考え、解決していくための手段としてICTの活用、コミュニケーション能力の育成を引き続き進めていくことが必要であると考えています。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

子供たちの資質・能力の育成に向けては、「個別最適学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが重要であり、ICT環境を最大限に活用し、すべての子供たちの可能性を引き出すよう努めます。

## 重点施策の展開

次に、令和6年度の重点施策について申し上げます。

一人一人の子供がこれからの社会を生き抜く力を身に付けていくための「個別最適学び」や「協働的な学び」を実現するために、ICT教育の充実やグローバル化に対応した教育の充実が大切です。

1 地域とともにある学校づくりの充実

ICT教育では、「地域活性化企業人制度」によるIT企業人材派遣を得て、校務支援システムや図書管理システムの導入などICT環境の整備、プログラミング教育の充実等、教育DXの推進を図ってきました。今後は、これらを活用した公文書のデジタルデータ管理化、業務の効率化を進めるとともに、デジタル教科書実証事業の継続、デジタルドリルの導入など、児童生徒の情報活用能力の育成と学習の効率化を図ってまいります。

2 新たな時代に対応した教育の推進

また、学校ホームページの刷新や動画サイト等のSNSを活用した発信により、教育情報の即時性を高めるとともに多様化を図ってまいります。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

グローバル化に対応した教育では、「赤井川村国際交流推進計画」に基づき、保育所での英語活動や小学校1年生からの外国語活動、小中の乗り入れ授業、中学

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

また、これからの時代においてには知識を得ることを主とした教育から、個人の長所や優れた部分を発見し、伸ばしていくことを中心とした教育でなければならぬと思っております。

校での英検の全員受験と無償化の取組等を通して、引き続き外国語教育の充実を図ります。また教育大学札幌校留学生との交流プログラムやストラスモア訪問・受入れプログラムについては、学校の教育活動や年間プログラムとの関連を図りながら、教育内容の充実を図ります。

3 小中が連携して生きる力を育む教育活動の推進

第3は、「小中が連携して生きる力を育む教育活動の推進」であります。

児童・生徒には、将来にわたって生きる力の支えとなる、知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和の取れた教育が重要であり、義務教育9年間に系統性を持たせ、「第3期赤井川村小中連携教育方針」を踏まえた教育活動を実施するとともに、令和8年の実施を見据えた小中一貫教育の準備を進めます。小学校と中学校が同じ視線で個々の子供たちの成長を支えるという共通認識と、「自主性と主体性の涵養」という連携教育の目標を共有し、中学校卒業時における「あるべき姿」を

『人間愛にあふれ、郷土に誇りを抱き、自己の夢や希望に向かって歩む

(あゆむ) 15歳』

と定め、その姿を実現するために、「小中連携推進委員会」並びに「赤井川村教育研究会」と連携して、課題に応じたプロジェクト(部会)における活動を推進します。

また、各校ごとに以下の取組を進めます。

【確かな学力】を育む教育の推進に向けては、子供たちがこれからの社会や世界に向き合っていくための人生を切り拓いていくために、生きて働く「知識・技能の習得」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等の育成」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養」が求められています。これらの力を育成するために、

- ・ 持続可能な社会の構築を基本理念とする学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程の編成・実施とカリキュラム・マネジメントによる改善
- ・ 全国学力学習状況調査の結果やチャレンジテスト等を活用した学習指導の充実
- ・ 教育先進地視察と効果的な実践を取り入れた授業改善

を重点に取り組みます。

また、小学校での専科教員の配置や授業研究により、指導方法の改善と系統的教科指導の充実を図ります。

【豊かな心】を育てる教育の推進については、基本的な倫理観や規範意識、生命の大切さや思いやりの心、美しいものに感動する心や自己肯定感を醸成させるために、

・ 考え、議論する「道徳授業」の職員研修と実践

・ 児童生徒の思いやり、信頼関係を基本とした生徒指導の充実

・ 図書管理システムの導入と読書活動への支援

などを重点に取り組みます。

【健やかな体】をつくるための教育の推進については、体力は、意欲や気力にも大きく関わり、食べる事と同様に、子供たちが生涯にわたり心身ともに健やかに生きて行くための基礎となるものであり、

・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や各種テストの実態把握に基づいた体育活動の改善、充実

・ 歯磨き指導、フッ化洗口や食育の充実など健康教育の推進

・ 部活動の地域移行に向けた少年団活動等との連携の推進

などを重点に取り組みます。

4 教育環境の充実と保護者支援の充実

第4は、「教育環境の充実と保護者支援の充実」であります。

教育環境の整備については、施設の老朽化、耐用年数の経過等から修繕や更新を必要とする施設や設備が出ていることから、学校施設においては長寿命化計画や適正配置による整備計画を基本とし、国の補助事業の活用を北海道教育委員会と相談しながら、また、その他の社会教育施設についても、改善計画の策定、実施を進めてまいります。

また、中学校校舎のユニバーサルデザイン化の検討を進めてまいります。

次に保護者支援についてであります。

これまでも、教育に係る保護者負担の軽減に努めているところですが、児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、

- ・ 学習教材への支援
- ・ 学校給食費無料化への支援
- ・ 部活動における全道、全国規模大会出場への支援
- ・ 漢字検定や英語検定などの資格取得者への支援

などを重点に、本年度も継続して取り組めます。

第5は、「心と身体の健康を目指す生涯学習の推進」であります。

生涯学習の中核となる社会教育については、「第12期赤井川村中期社会教育行政計画」後期計画を基本に、より多くの村民が生きがいを持って活動できるように、本と親しむ活動の支援、読書環境の充実

・ 各種団体と連携したレクリエーションスポーツの推進

・ スポーツ施設の計画的整備

・ 郷土芸能伝承活動の支援

・ 郷土資料の活用をはじめ郷土を知る活動の推進

・ 学校教育活動と連携した国際交流事業の推進

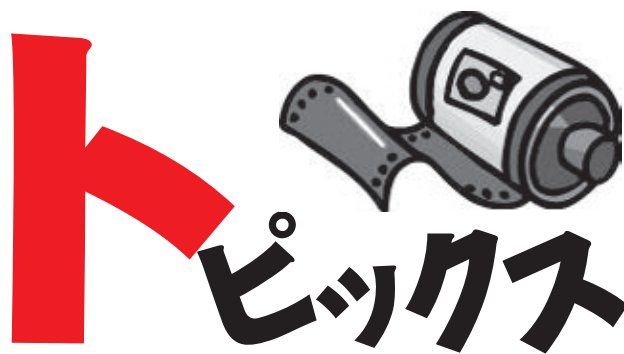
・ 赤井川村文化祭の充実

・ 放課後子ども教室の実施などを重点に取り組みます。

## むすび

以上、令和6年度の本村教育行政の主な施策について申し上げます。

本村が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育の役割は大変重要であります。学校教育の充実と豊かな生涯学習社会の実現に向け、村議会議員の皆様並びに村民の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 第3回学校運営協議会

2024.2.14 赤井川村役場

今年度第3回目の学校運営協議会を開催しました。

今回は、まず学校ごとの部会に分かれ令和5年度の学校評価について協議いただき、その後に全体で部会ごとの協議内容や令和5年度の重点に基づく取組状況について交流を行いました。次に、各校長から令和6年度の学校運営について全体説明があり、承認されました。

全体交流に続き、後志教育局社会教育指導班主査の講話のなかで、全国の学校運営協議会での先進事例が紹介されました。

主査からは、赤井川村では本村の規模に合った取組を行うことが、持続可能な活動に繋がることのお話がありました。

今年度の学校運営協議会は今回が最後となり、新年度は5月中旬に第1回の開催を予定しています。

委員の皆様には、遅い時間まで会議に参加いただきありがとうございました。



## チャレンジスキー教室Ⅱ

2024.2.17~18 キロロススキー場

キロロススキー場にて、令和5年度チャレンジスキー教室Ⅱを行いました。

今回のチャレンジスキー教室には、小学生から一般まで延べ39名が参加しました。2日間とも天候に恵まれ、気持ちの良い天気の中、受講生は技術の習得に励んでいました。

2日目は希望者が検定試験を受け、1級が2名、2級が1名、4級が5名、5級が2名受験し合格しました。おめでとうございます！

参加された皆さん、お疲れ様でした。



## 赤井川中学校卒業式 2024.3.15 赤井川中学校



3月15日(金)、赤井川村中学校で令和5年度の卒業式が執り行われ、卒業生に11名に浦葺校長から卒業証書が手渡されました。

卒業証書を受け取った後、在校生代表として、能登ふくさんが送辞を、卒業生代表として秋元涼太さんが答辞を述べました。

これから先、楽しいことだけでなくつらいことや困難なこともあるかと思いますが、中学校で過ごした日々を思い出し頑張ってください。ご卒業おめでとうございます。



## 村内小学校卒業式 2024.3.18~19 都小学校・赤井川小学校



3月18日(月)、19日(火)に都小学校と赤井川小学校で令和5年度の卒業式が執り行われました。

今年度の卒業生は赤小6名、都小2名です。小学校に入学した頃はまだ小さかった児童たちも各学校で過ごした6年間で立派に成長した姿を見せてくれました。

4月からは中学生となりますので勉強や部活など様々なことに挑戦し、多くの体験をしてください。ご卒業おめでとうございます。





# 健康支援センター 健だより

4月14日（日）は、がん検診です。申し込みされた方は問診票、保険証を当日忘れずにお持ちください。

## 令和6年度 保健事業計画

令和6年度の主な保健事業計画です。対象となる方へは個別にご案内をお送りします。

### ■検診・健診

○胃・肺・大腸がん検診

4月14日、

10月15日～10月17日

○乳・子宮がん検診

4月14日、10月23日

○住民健診

10月15日～10月17日

### ■運動教室

12月～3月（日程未定）

### ■乳幼児健診

○乳児健診

6月5日、12月4日

○乳児相談

9月4日、3月5日

○1・6歳・3歳児健診

9月25日、3月19日

### ■歯科健診・フッ素塗布

○乳幼児フッ素塗布

日程未定

○保育所歯科健診

日程未定

### ■ひよこの会

毎月第3木曜日（他の事業や講師の都合で前後します）

令和6年度第1回の4月20日に内容を相談します。

### ■産前・産後教室

年間3回（5月21日、8

月30日、12月10日）  
※他の事業の関係等で日程が変更になることもありますのでご了承下さい。

## 春と自律神経

春は不安定な天候や生活環境の変化などで緊張や不安、ストレスなどを抱えがちです。精神的に落ち着かない状態が続くと、自律神経が乱れ心身の不調につながります。

自律神経とは、自分の意思とは無関係に身体機能を調整する働きをしています。

### 交感神経 （からだを活動させる）

- からだを活発にさせて、エネルギー消費を増やす。
- 怒りや緊張、危険、不安、恐怖などを感じたときには興奮状態になる。

### 副交感神経 （からだを休ませる）

- からだをリラックスさせて、エネルギー消費を抑制する。
- 休息、睡眠などをとる時に活発に働く。

す。例えば汗をかいたり、緊張すると心拍数が増えたりする時に働いています。自律神経には「交感神経」と「副交感神経」の2つがあり、お互いにバランスをと

りながら調整しています。自律神経が乱れると、心身に様々な症状が現れます。身体的には頭痛や耳鳴り、動機、だるさや微熱などです。また、精神的に落ち込みや不安などの症状を伴うこともあります。「だ

るくて、やる気が湧かない」「は自律神経の乱れが原因かもしれません。」  
■自立神経を整えるポイント

### ①規則的な生活を送る

交感神経は朝や日中に働きが強くなり、副交感神経は夜に働きが強くなります。朝は日光を浴びることで交感神経の働きを良くします。スマートフォンやテレビの光は交感神経を高めるため、寝る1～2時間前は控えましょう。休日は夜更かしを避け、できるだけ平日と同じ生活リズムで過ごすことが大切です。

### ②食生活の乱れを避ける

自律神経は、胃腸の働きにも関係しています。交感神経が働くと胃腸の活動は抑えられ、副交感神経が働くと胃腸の活動は活発に

なります。例えば食後に運動をすると交感神経が働き、胃腸の消化・吸収が抑えられて消化不良になります。

また、血糖値の変動を感じ知して修正することも自律神経の働きであり、ホルモンと一緒に血糖値を調整しています。大量に糖質が含まれているパンやお菓子などを食べると急激に血糖値が上がります。すると血糖値を下げようと自律神経やホルモンが働くことで急激に血糖値が下がり、低血糖を引き起こします。自律神経が過剰に反応した結果であり、こうした変動が自立神経の乱れにつながります。

食事は血糖値を変化させにくい野菜や卵、肉や魚から食べて、ご飯やパンなど糖質の高いものはその後に食べましょう。

### ③深呼吸

イライラしたり、ストレスを感じている時は、緊張状態で無意識的に浅く短い呼吸になっていることが多いです。そうすると交感神経が優位な状態が続くため、自律神経のバランスが崩れ、心身の不調を引き起こし易い状態です。このとき意識的に深く息を吐き、深呼吸することで副交感神経が優位に働き、心身をリラックスさせることができます。

## 麻しん（はしか）

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播し、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。麻しんの予防接種が最も有効な予防法といえます。定期接種（1歳児、小学校入学前1年間の幼児）を受けましょう。

麻しんは世界で流行している感染症です。海外に行く前には

- ☑ 麻しんの予防接種歴を母子手帳等で確認しましょう。
- ☑ 2回接種していない方は、予防接種を検討しましょう。

## 令和6年度調理師免許試験の実施

令和6年度調理師試験を次のとおり実施します。

### ■試験日時

8月22日（木）

午後1時30分～午後4時

### ■試験地

札幌市（後志圏域在住の方は札幌市が試験地となります。）

### ■受験料

6,900円に相当する

### ■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

### ■受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者（調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。）であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号（飲食店営業）、第14号（魚介類販売業）、第32号（そらざい製造業）、第26号（複合型そらざい製造業）

に掲げる営業において令和6年5月17日までに2年以上調理の業務に従事した者。

### ■願書受付期間

5月7日（火）から5月17日（金）まで

### ■提出書類

- 調理師試験受験願書
- 調理師試験受験者整理力1ド
- 調理師試験入力通知書各1部

### ■受験案内（願書）配布場所

各保健所・支所で配布するほか、北海道のホームページからダウンロードできます。

### ■お問い合わせ・受験願書提出先

- 北海道俱知安保健所  
企画総務課企画係  
〒044-0001  
虻田郡俱知安町北1条東2丁目  
TEL0136-23-1952
- 北海道俱知安保健所  
余市地域保健支所  
〒046-0015  
余市郡余市町朝日町12番地  
TEL0135-23-3104
- 北海道岩内保健所  
企画総務課企画係  
〒045-0022  
岩内郡岩内町清住252-1  
TEL0135-62-1537

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

◆令和6年度の保険料率改定のご案内

令和6年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.21%（マイナス0.08%ポイント）、介護保険料率は1.60%（マイナス0.22%ポイント）となります。ご自身の健康づくりや医療のかけがえのない北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ◆さらにお得になる「生活習慣病予防健診」のご案内

協会けんぽでは、35～74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、年度内お一人さま1回に限り、健診費用の一部を補助しています。令和5年4月からは、より多くの方に受診いただくために自己負担額を7,169円から5,282円に軽減しております。また、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しているほか、令和6年4月からは付加健診（節

目の年齢で受けることが望ましいより詳細な健診）の対象年齢が大幅に拡大します！協会けんぽのお得で充実した内容の「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

### ■お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部  
TEL011-726-0352  
（代表）



# の ら む 簿 件 事

## 春の火災予防運動 実施について

4月20日から4月30日まで全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。春は空気が乾燥し強風が吹くことが多く、一年の中で最も火災が多発するシーズンです。

皆さん一人一人が火気を正しく使用し、悲惨な焼死事故を防ぎ、貴重な財産を失わないようにしましょう。

### 全国統一防火標語

火を消して

不安を消して

つなぐ未来

◎火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為をする場合は、消防への届出が必要となります。※乾燥時及び強風時などの火災が発生しやすい状況の場合は中止し、燃やす場合必ず現場に立ち会い、消火の準備をしておくなど、近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも皆さんのご協力をお願い致します。

## 余市警察署だより



## 新入学時期の 交通事故防止

新一年生の登下校が始まります。統計的に、小学生の事故は低学年が多く、特に1年生が最も多い傾向があります。特に登下校中の信号無視や道路への飛び出しには注意が必要です。歩行者も交通ルールを遵守しないと、身を守れません。

家庭や地域で教えてあげましょう。

また、運転する時は、「子供が飛び出してくるかもしれない」と警戒して運転しましょう。

## 山菜採りによる 遭難の防止

慣れた山にも隠れた危険があります。

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。○行き先が分からないと、搜索開始が遅れます。家

族に伝えましょう。○自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。

○単独での入山は避けましょう。

○ヘリコプターが上空から搜索した時に発見されやすいような目立つ色の服装で入山しましょう。

○携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

## LINEのグループを悪用した投資詐欺被害急増中！

インスタグラム、X(旧ツイッター)などのSNSの投資に関する広告をクリックしたり、突然招待されるなどの方法で、投資に関するLINEのグループに加入させられ、投資と称してお金をだまし取られる被害が増えています。不審なアカウントに出会った場合、LINEへの通報と必要に応じてメッセージの受信拒否設定を行ってください。

# スポーツ ニュース

## 各種大会の結果

### 第25回赤井川ジュニアクロスカントリースキー大会

とき 令和6年3月3日

(日) 午前10時

ところ キロロリゾート

特設クロスカントリースキーコース

### 成績

【幼児の部】(500m)

▽4位 山口 虹龍

【小学1年女子】(1.5km)

▽2位 石橋いさな

【小学1年男子】(1.5km)

▽3位 能登 奏太

【小学2年女子】(1.5km)

▽2位 佐々木風佳

【小学4年女子】(3.0km)

▽1位 佐々木 心

▽3位 能登たまき

【小学4年男子】(3.0km)

▽3位 山口 溪心

▽4位 石橋 開道

【小学6年女子】(3.0km)

▽1位 小林 ゆめ

▽10位 末次 梨胡

【中学女子】(3.0km)

▽6位 能登 ふく

【中学男子】(4.5km)

▽1位 小林 陽真

余市警察署赤井川駐在所  
北後志消防組合赤井川支署

TEL 34-6110  
TEL 34-6033

# お知らせ 伝言板

## 4月1日付け 職員人事異動

### 【総務課】

▽総務課長兼選挙管理委員会書記長  
秋元 千春

(産業課長兼農業委員会事務局長)

▽総務課総務係兼議事事務局書記兼選挙管理員  
書記  
今泉 央

(産業係兼農業委員会書記)

▽企画地域振興係兼選挙管理委員会書記  
古渡 月衣

### 【住民課】

▽税務係兼衛生係  
平山 人志

(新採用)

### 【保健福祉課】

▽保健福祉課長兼福祉係長兼保健係長  
高松 重和

(総務課長兼選挙管理委員会書記長)

▽福祉係  
伊藤 秋恵

(総務課総務係兼議事事務局書記兼選挙管理委員会書記)

▽保健係兼主任保健師  
瀬戸 千尋  
(新採用)

### 【産業課】

▽産業課長兼農業委員会事務局長  
神 信弘

(保健福祉課長)

▽農政係長兼土地改良係  
福田 孝明

(保健福祉課福祉係長)

▽産業係兼農業委員会書記  
保科 秀行  
(住民課税務係兼住民係)

### 【教育委員会】

▽総務係兼学校教育係兼社会教育係  
佐々木俊行

(産業課農政係兼土地改良係)

※( )は異動前。

## 野田満氏に北海道知事感謝状 授与及び川原浩己氏に北海道 指導農業者の称号を贈呈

2月19日に札幌市で行われた令和5年度北海道指導農業者称号贈呈式にて、65歳になられた野田満さんが北海道知事より感謝状を授与・川原浩己さんが村では4人目となる北海道指導農業者の称号を贈呈されました。野田さんにおかれましては、平成10年度に認定されてから25年間で指導農業者として地域農業の発展に貢献されました。川原さんに

おかれましては、平成24年に就農し就農後は研修生の受け入れや農業委員にもなり地域の担い手育成・確保に尽力されています。お二人につきましてはいはこれからは、指導農業者として村の担い手農業者の育成や農業振興に御尽力いただきますようお願いいたします。この度は、おめでとございました。



## YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

### ■活動日程

6月8日(土)午前9時30分～午後7時、9日(日)午前9時30分～午後9時の中で3～4時間

### ■活動場所

札幌市中央区 大通公園 周辺

### ■活動内容

YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

### ■定員

180人程度(抽選)

### ■申込み

4月1日～26日(金)HP、FAX、郵送で申し込み下さい

※応募用紙はHPから入手可

■詳細、お問い合わせ  
YOSAKOIソーラン

祭り実行委員会

Tel 011-231-4351

Fax 011-233-4351

Tel 060-10001

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 14階

<https://www.yosakoi-soran.jp/>

# 農業委員会だより

## 農業委員会総会 第8回

開催月日 / 2月28日

### ◆会議案件

◆貸借契約等の解除について

◆農用地利用集積計画の決定について

◆農地基本台帳の補正について

## お知らせ

### ◆赤井川村賃借料情報の公表

農業委員会では、農地法第52条の規定に基づき、令和5年1月から令和5年12月までに賃貸借された賃借料を基に、令和5年農地賃貸借情報を公表しています。

なお、公表した金額で契約を勧めるものではありませんので、賃借料につきましても、当事者間での話し合いにより個々の条件などを考慮して決定してください。

### ■赤井川村賃借料情報の公表

#### 1. 田（水稻）の部

(10a 当たり)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
赤井川村	5,000円	5,000円	5,000円	7	4件

#### 2. 畑（普通畑）の部

(10a 当たり)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
赤井川村	4,000円	5,500円	3,000円	16	10件

#### 3. 畑（牧草地）の部

賃貸借契約件数が0件のため非公表。



◆農地情報の提供のお願い  
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

◆受付件数 売買希望 10件  
買受希望 2件  
(令和6年3月14日現在)

## 「米トレーサビリティ法」 をご存じですか？

米穀や米飯・米加工食品などを販売・提供する、生産者・流通業・米加工品製造業・小売販売業・外食業等、米・米加工品に携わる全ての事業者がこの法律に該当します。

### 1 取引記録の作成・保存の義務

米穀商品を仕入・販売等する際は、①品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤取引先名、⑥搬出入した場所、を記録した帳簿か伝票類を原則3年間保存することが義務付けられています。

### 2 産地情報伝達の義務

米穀商品を販売・提供する際は、伝票類（納品書、領収証等）に産地情報を含む取引記録を記載、または米袋か商品等で米穀の産地情報を伝達することが義務付けられています。

外食店、仕出し、弁当、宅配、出前等で米飯類を提供する事業者は、店舗において、産地情報をお客様（消費者）に伝達する必要があります。宅配・出前等の場合は、伝票類やチラシ、はし袋等で産地を伝達する方法もあります。

詳細は、農林水産省ホームページ

ムページをご覧ください。北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課にお問い合わせください。

### ■お問い合わせ

北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課  
TEL 011-330-8814

## GW休日当番 歯科医院

○5月3日（金）

いとう歯科

TEL 22-11001

○5月4日（土）

森川歯科医院

TEL 32-13653

○5月5日（日）

みずの歯科

TEL 22-2030

※診療時間は、午前9時から正午までです。



## 役場の組織機構の変更

4月1日より、役場の行政機構に変更があり、課や係の新設や各係の担当する業務の一部変更となります。変更の内容については、次のとおりです。

課名	係名
総務課	総務係、企画地域振興係、財務係
住民課	税務係、住民係、 <b>衛生係</b>
保健福祉課	福祉係、保健係、 <b>国保医療係</b> 、介護保険係
産業課	農政係、土地改良係、産業係
建設課	土木係、建築係
<b>水道課</b>	水道係

※赤字が新設や名称が変更となった部署となります。

### ○新設課の業務

課名	係名	業務内容
水道課	水道係	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の企画及び調査に関する事。</li> <li>水道工事の設計及び施工に関する事。</li> <li>水道の維持管理に関する事。</li> <li>水道施設の企画及び調査に関する事。</li> <li>下水道工事の設計及び施工に関する事。</li> <li>下水道の維持管理に関する事。</li> <li>その他上水道に関する事。</li> </ul>

### ○新設係の業務

課名	係名	業務内容
住民課	衛生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場及び墓地並びに改葬に関する事。</li> <li>公害防止に関する事。</li> <li>廃棄物処理に関する事。</li> <li>畜家登録、狂犬病予防対策及び野犬掃とうに関する事。</li> <li>し尿処理及び生活排水処理に関する事。</li> </ul>
保健福祉課	国保医療係	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険に関する事。</li> <li>国民健康保険税審議会に関する事。</li> <li>重度・ひとり親等・乳幼児医療に関する事。</li> <li>診療所に関する事。</li> <li>後期高齢者医療に関する事。</li> </ul>

### ○業務が新たに加わる係

課名	係名	業務内容
産業課	農政係	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄砲火薬に関する事。</li> </ul>
産業課	産業係	<ul style="list-style-type: none"> <li>村有林に関する事。</li> <li>ふるさと納税に関する事。</li> </ul>
建設課	土木係	<ul style="list-style-type: none"> <li>小公園に関する事。</li> </ul>
	建築係	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の設置に関する事。</li> </ul>

## 春は乾燥するので 山火事などに注意

春は気温も高くなり、冬の間雪に埋もれていた草木が姿を現します。しかし、春は空気が乾燥して山火事の発生が多い季節でもあります。

気象台では空気が乾燥しているときに「乾燥注意報」を発表しています。「乾燥注意報」を公表しているときや風が強いときは火災が発生したり、燃え広がったりしやすくなります。

春は山菜採りなどで山林に入る機会も増えてきますので、「乾燥注意報」が発表されているときは、火の取り扱いに特に注意してください。

### ■お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所  
TEL 011-611-0170



警報・注意報



気象庁 Mascot キャラクター「はれるん」は20周年を迎えます

# 教職員人事異動 (4月1日付け)

## 【赤井川小学校】

◇転出

▽再任用教諭 佐藤 英治

(赤井川中学校)

◇転入

▽教諭 鈴木龍之介

(新採用)

## 【都小学校】

◇転出

▽再任用教頭 大磯 俊一

(都小学校)

▽教諭 築瀬 晃子

(仁木小学校)

▽教諭 新川 志帆

(都小学校 教頭)

▽再任用教諭 嘉山 嘉紀

(大川小学校)

◇転入

▽教頭 新川 志帆

(都小学校 教諭)

▽教諭 塩崎 知佳

(寿都潮路小学校)

▽再任用教諭 大磯 俊一

(都小学校)

## 【赤井川中学校】

◇転出

▽教諭 井上 隆一

(仁木中学校)

▽教諭 宮川菜見子

(江別野幌中学校)

▽養護教諭 松本 由枝

(小樽西陵中学校)

◇転入

▽教諭 千葉 達貴

(寿都中学校)

▽再任用教諭 佐藤 英治

(赤井川小学校)

▽養護教諭 白神あさひ

(新採用)

※( )内はそれぞれ転出先、転入先



# 年金だより こんなときは、必ず届出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	市町村の国民年金担当窓口
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被扶養者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市町村の国民年金担当窓口
配偶者が会社を変ったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 第3号被保険者 ↓年金事務所
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更) 申出書を提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	年金事務所
保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除の申請をする (全額・4分の3・半額・4分の1免除) 若年者納付猶予の申請をする (30歳未満の方に限る) 学生納付猶予の申請をする (30歳未満の方に限る)	市町村の国民年金担当窓口
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付猶予の申請をする (30歳未満の方に限る)	市町村の国民年金担当窓口
国民年金保険料を納めすぎたとき	国民年金保険料還付請求書の提出をする	年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 第3号被保険者 ↓年金事務所
障害者になったとき	障害基礎年金の請求をする	初診日に第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 初診日に第3号被保険者 ↓年金事務所 20歳前に障害になった場合 ↓市町村の国民年金担当窓口
死亡したとき	国民年金加入中↓遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	市町村の国民年金担当窓口 (年金事務所の場合有り)

※届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。  
※手続きの際は、必ず届出先をご覧ください。

## 赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法は左記のとおりです。

### 測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／10分間隔で常時測定
- ◇公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

### モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: $\mu\text{Gy}$ )	天候
2024.2.16	0.041	くもり
2.20	0.041	くもり
2.23	0.051	雪
2.27	0.040	雪
3.1	0.039	雪
3.5	0.036	くもり
3.8	—	はれ
3.12	0.020	雨・雪
3.15	0.032	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

## 無料法律相談所の開設

### 日時

4月17日（水）  
午後1時から午後4時

### 場所

余市町中央公民館203号室（余市町大町4丁目143番地）  
TEL 2315001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡いたします。  
(TEL 2112111)

## 各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳〜32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

### お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
(小樽市稲穂2-22-4)  
樽石ビル2F)  
TEL 0134-2215521

## 4月の気象情報

天気は数日の周期で変わります。

- ◇気温ー高40%・平30%・低30%
- ◇降水量ー高30%・平40%・低30%

## 地域おこし協力隊 活動報告日誌

### No.11 地域おこし協力隊 富澤 麻由子（とみざわ まゆこ）

あっという間に移住してから9か月が過ぎ、赤井川村の冬をなんとか越冬できました!!あんなに積もっていたモンスターみたいな雪が、今は路肩で小さく蹲っているみたいで、なんだか面白い。

さて、食いしん坊の私ですが今回は、元バレリーナらしく「歩く」お話。

東京出身の私は踵から着いて爪先で蹴って歩き、前後に大きく体重移動をする歩き方。この時に一番使うのは「腹筋・お尻・モモ裏」の筋肉です。アスリートの方を見ると分かりますが、お尻の形が逆三角形に発達してくるんですね。

では、この冬で私の体がどう変わったかと言いますと・・・丸いお尻○に変わってきています。

これは、足の裏全体を均等に踏みしめ、横に小さく体重移動をしながら前に進む歩き方、いわゆる「ペンギン歩き」ですね。使う筋肉は「腹横筋・モモの上・足首」です。

体感の強さで言えば「ペンギン歩き」って凄い。滑る路面でもブレずに歩ける!雪道の歩き方を習得できたので、もう冬は転ばないかも?と思う今日この頃でした。ちなみに写真はバレエの基礎である5番ポジションです。不思議な足でしょ?

これからも、色々な方に出会い、美味しい物もたくさん食べて引き続き赤井川村をPRできればと思っています。





住民のまど

お悔やみ申し上げます  
 2月15日～3月14日届出  
 小寺せつ子 87歳 1町内  
 大山 政子 91歳 2町内  
 亀尾 繁 89歳 1町内

村長のついで

2月15日～3月14日  
 15日 入札／赤井川  
 16日 議会協議会／字赤井川

18日 北後志地区自衛隊入隊予定者激励会／小樽市

19日 北後志衛生施設組合・北後志消防組合議会定例会／余市町

20日 陸上自衛隊第11特科隊第2中隊懇談会／市

24日 御通夜／余市町

26日 6村と道庁幹部懇談会／札幌市

ゼロカーボンビレッジ戦略推進協議会／字赤井川

28日 過疎連盟北海道支部役員会／札幌市

29日 森林レクリエーション定例会議／東京都

28日 北星余市高等学校卒業式／余市町

3日 後志町村会事務／札幌市

5日 赤井川JrXC大会／字常盤

6日 赤井川村議会第1回定例会／字赤井川

11日 北海道ガス来庁懇談会／字赤井川

13日 陸上自衛隊11特科隊長異動あいさつ来庁／字赤井川

14日 総合教育会議／字赤井川

8日 地方創生推進事業打ち合わせ

9日 道営農地基盤整備事業受益者打ち合わせ

13日 道営農地基盤整備事業受益者打ち合わせ

14日 学校運営協議会

28日 議事事務局会議

15日 道営事業打ち合わせ

今月の表紙

今月は赤井川中学校の卒業式からの1枚です。

中学校で過ごした3年間を長く感じたり、短く感じるなど、感じ方は人それぞれだったと思います。ただ、卒業生にとってかけがえのない3年間となったことは間違いのないと思います。

卒業生はそれぞれ別々の道へ進むこととなりますが、学校で学んだことをそれぞれの場で活かし、活躍することを楽しみにしています。

ご卒業おめでとうございます。



◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆  
 高齢者がいなくなったことに気づいたら  
 すぐに余市警察署へご連絡ください  
 「高齢者の行方不明が発生した」  
 と伝えてください。  
 Tel 0135-22-0110

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	959	423	1,382	+19
男	492	255	747	+8
女	467	168	635	+11
世帯数	507	411	922	+19

※令和6年2月29日現在

# 赤井川村写真館～赤井川の四季～



チャレンジスキー教室Ⅱ

撮影：教育委員会 場所：キロロスキー場 撮影日：2024年2月18日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

## 編集後記

■この前、年が明けたと思っていたら、もう3月下旬で1年のうちの4分の1が終わりそうです。

3月下旬となり天気予報では、暖かい日が続くような予報なので、雪解けが進みもうすぐ春が訪れそうな感じとなりました。道路から雪が消えたことで車のスピードが出やすい状況になっています。自分もスピードに気を付けて運転することを心がけたいと思います。(Y)

【発行情報】広報あかいがわ2024年4月号 (No.707)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail [info@akaigawa.com](mailto:info@akaigawa.com)

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful  
villages  
in japan